

基本的諸要求を提出 JR東日本

● 動労総連合申第2号

動労総連合は、2月16日、JR東日本に対し次のとおり不当労働行為の根絶、運転保安確立等に関する基本的諸要求を申し入れた。

1. この間の地方労働委員会命令を直ちに履行するとともに、一切の不当労働行為を直ちに中止すること。
2. 次の各項目について、組合所属による差別を直ちに中止し、業務遂行、技術継承、安全確保に相応しい職場のあり方を確立すること
- (1) 運転職場からの強制配転者を速やかに希望する運転職場に戻すこと。また、五五年度採用者以降の運転士資格保有者で本人が希望する者を直ちに土職に発令すること。
- (2) 指導員・指導操縦者等、技術継承や安全確保にとって要をなすポストへの担務指定について、動労千葉や国労所属のベテラン運転士を排除するような労務政策を中止すること。
- (3) 昇進試験については一切の組合差別を排し、公平・公正に実施すること。
- (4) 検修職場等、技術系統職場への新規採用者の配置を増やすこと
- (5) 運転士への昇進経路について、「駅↓車掌↓運転士」に一本化された在り方を改めるとともに、運転士試験の受験資格を受験時点で勤続三年以上の者とする事。
3. 運転保安確立に向けて、次の点を明らかにすること。
- (1) 大月駅列車衝突事故及び事故発生に至る背後要因に関する調査結果、分析結果の詳細。
- (2) 昨年度及び今年度に発生した鉄道運転事故及び運転阻害事故に関する事故内容別の発生件数及び分析結果の詳細。
- (3) 「メンテナンス近代化の推進について」で「検査体系の変革」として掲げられている「新保全体系」及び「検査周期の延伸」についての提案の根拠及び具体的な検討内容。
4. 鉄道業務の部外委託については、これ以上拡大しないこと。また「契約社員の導入」や「派遣労働の活用」について、これを中止すること。
5. 五五歳以降の労働条件について、賃金の減額・定期昇給の停止制度を中止するとともに、年金支給開始年令の引き上げに対応させて定年退職年令を引き上げること。
6. 出向については、本人の意志を尊重して行うこと。また、動力車

家族とともに集まろう!

家族会総会—20周年記念しセプション

7. 乗務員を中心とした高齢者対策を講ずること。
7. 動力車乗務員の勤務について、「行先地の時間」を労働時間として取り扱うよう改正すること。
8. 組合掲示板の設置、組合事務所確保等、職場における組合活動の自由を保障すること。また、この間の組合要求に基づいて、労使間の取り扱いに関する労働協約を締結すること。
9. 労働基準法第三六条に基づく協定については、有効期間の限度を三カ月とすること。

家族会は、三月一三日(土) 十一時より第一十一回定期総会を開催します。当日は、午後から結成二〇周年記念しセプションも開催されます。

動労本部からの分離・独立闘争、三里塚ジエツト燃料貨車輸送阻止闘争、国鉄分割・民営化反対闘争と組合員がクビをも辞さず団結して闘ってこられたのは、家族の協力と支えがあったからです。そのことを、感謝するとともに各支部組合員は、家族会員の総会への参加について、全力で取り組んでください。そして動労千葉結成二〇周年記念しセプションに家族、OBの方々とともに参加しましょう。

動労千葉家族会

第十一回定期総会

● 九九年三月一三日(土) 十一時より

● 労働者福祉センター 三階会議室

※ 託児所も用意してあります。